# [3] 将来に向けた発展方策 <1>効果が上がっている事項

## ≪大学全体≫

引き続き、本学公式ホームページや各種印刷物、懇談会や相談会等の接触機会での説明を行う。

本学の学生受け入れ方針に基づき、本学及び学部・学科が求める能力を備えた学生を適切に確保できているかを検証するため、学内で行われているアンケート調査等の結果把握に努め、データ分析をより容易にできるように改善を図る。

より精度の高い予測のもとに合格者数を決定していくため、常に予備校等による模擬試験の結果や動向、他大学の入試制度の変更点等を把握することで、より詳細なデータ分析を行う。

入学試験基本方針を提案する際の基本的な考え方に、これまで以上に制度設計の根拠となるデータ等の分析結果や高等学校の学習指導や進路指導の情報を掲載し、学生募集の状況や入試制度全体の理解を深める。

#### ≪1 法学部≫

受け入れ方針に則した学生を選抜する方法について、さらに検討を加えていきたい。本学部特有の公募制推薦入学試験である「社会活動等実践者入学試験」《資料V-2 pp33-34》については、選抜方法、評価基準の見直しを随時行い、公正かつ適切な制度の維持を図っていく予定である。

#### ≪2 経済学部≫

引き続き、志願者隔年現象を考慮し、定期的な検討を教授会で行う。

### ≪3 経営学部≫

今後は留学生の国籍、人種の多様化を進める必要がある。その意味で英語の科目を充実 させていくことは重要であると考える。本学部ではこの方向に向けてカリキュラム改革を 行っており、今後もその成果が期待できる。

## ≪5 人間科学部≫

今後も志願者を集められるよう、受験生の動向等を見ながら、学生の受け入れ方針も随時見直しを行う。

公正な試験実施のために、担当者の交代制を継続する。

入学試験の合格判定時には所管部署である入試センターと密接に連携し、適切な学生受け入れを継続する。

教授会や将来構想検討委員会等での検討を継続的に行い、より適切な入学試験を実施する。

#### ≪6 理学部≫

理学部全体として高校訪問などを通じてさらに周知徹底を図り、高校との信頼関係を構築していく。特に、指定校推薦校に対しては、進路指導の教員だけでなく数学と理科の担当者との情報交換の機会を作る。情報科学科による高校の情報担当教員の再教育を継続して実施する。《資料V-28》

推薦系入試の定員を適応的に再配分して適切な入学者選抜を継続できるようにする。 AO 入試志願者の入学者の割合を増やさないとする方針を継続する。入学後の適性検査の 結果を参考にし、指定校推薦への依存度も下げる方向で見直しを行う。

## ≪7 工学部≫

今後は、入試種別によって学生の学力に違いがないかを今まで以上に注視していく。

## ≪8. 法学研究科≫

今後も「正規の大学教育を受けていない場合であっても、それに代わると見なしうる業績や経験があり、本研究科博士前期課程での学修・研究遂行が可能であると認められる人」に対しても門戸が開かれている旨、明示する。

社会人大学院生の確保のため、トライアルコースを今後も積極的に開講していく。

## ≪9 経済学研究科≫

本研究科オリジナルサイト《資料V-9 No.13》の工夫、本研究科パンフレット《資料V-15》の配布など、受験生への情報提供をより充実したものにする。

## ≪10 経営学研究科≫

受け入れの方針に基づいた志願者を継続して集められるよう方針を明示し、今後も適切な学生募集による大学院生の学力水準の維持をはかるため、将来的には、さらなる学部教育と大学院教育のリンクを目指したい。なお本年度は、1名の大学院生(本学出身者)が学部教育と大学院教育のリンクの成果として、早期修了制度により1年在籍で修了した。

英語、中国語によるホームページ《資料V-9 No.14》が開設された。また、学内において大学院受験希望者向けに大学院説明会を毎年実施している。また、2015年度入試より、博士後期課程の入学試験において、社会人特別入試を導入する。今後も現職の優秀な社会人、特に現職教員、研究者等が博士後期課程に入学し、課程修了して博士学位を取得できるような制度の充実を図っていく。

### ≪12 人間科学研究科≫

公正かつ適切な入学者選抜が維持できるよう、全教員が関わる体制の維持だけでなく、 担当の移動・追加も随時検討されている。

#### ≪13 理学研究科≫

2016年度の研究科の改組により、前期・後期課程ともに1専攻とし、博士後期課程の収容定員を削減する代わりに前期課程を100名から118名とする。

#### ≪14 工学研究科≫

2014 年度から、博士前期課程における筆記試験免除の認定を、学内進学予定者のみ出願より前に行えるようにした。大学院特別科目等履修生制度と併せ、学部生に大学院進学を意識させる効果を期待している。また、これまでは秋季のみであった筆記試験免除による選考を春季でも導入することで、成績優秀者が大学院に進学しやすいようにする。

#### ≪15 歴史民俗資料学研究科≫

「指定校推薦入学試験」の実績を、指定校及び対外的に広報する。 博士前期課程は、留学生と社会人の志願者を堅持し、収容定員充足率を確保する。

# [3] 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

## ≪大学全体≫

今後、印刷物による情報伝達から Web を使用した情報伝達にシフトすることを想定し、

受験生が求める情報にスムーズにたどり着けるようなレイアウト・遷移方法の工夫や、新たな情報発信のためのコンテンツ開発など、より良い明示方法を調査・検討する。

外国人留学生や帰国生徒、社会人の割合を高めるためには、それぞれのニーズにあった カリキュラムの充実や生活・環境面の整備が必要であり、これらの整備状況に応じて入試 制度の改善方策も変わることになる。それぞれの課題を単独で改善しても効果があがらな いことから、横断的な組織による検討が必要となるため、入学試験基本方針の提案の機会 等を通じて学内にその必要性を発信していく。

2014年4月に設置された「神奈川大学大学院政策委員会」《資料V-31》において、大学院の基本理念と将来計画を明確にし、それに基づく政策を具体化するため、様々な観点から検討を行ってきたため、定員充足率向上のための取り組みと、充足率が上がらない場合の定員の見直しについて、今後対応していく。

大学院の学生募集方法の適切性を検証できる指標・方法等を検討する。

## ≪2 経済学部≫

社会人学生の入学が減少している現状に対し、社会人入学制度を見直す。

アドミッション・ポリシーに則した多様な能力の学生を受け入れるため、本学独自の入 学試験である「講座+ディスカッション入試」《資料 V-2 pp. 35-36》の特性はそのままに、 志願者が減少した原因究明と実施内容について再検討する。

## ≪3 経営学部≫

縮小しつつある日本の18歳人口への依存からの脱却、これが今後取り組まなければならない課題としてある。中途退学者の復学、社会人入学者の掘り起こしを進めるとともに、 海外からの入学希望者の募集について具体策を検討する。

現在、長期海外留学先であるマレーシアの大学との間で、交換留学の可能性を打診している段階である。2015年度以降、アカデミック・スタッフの交換とともに、学部横断的な留学生受け入れを実現すべく引き続き交渉を行っている。

推薦系の入学者は入学後の学生生活や満足度が総じて高いが、それでもなお入学後の学業不振、学修面での意欲減退、休退学者が皆無とはいえない。とくに指定校推薦入学者に多くみられることから、推薦する高校との連絡を取りながら、明確な志望動機と勉学面での動機づけを高大連携の下に進める。この一環として2014年12月には、推薦系入学予定者を対象に、事前スクーリングを学部で実施した。

#### ≪6 理学部≫

試作中の学生カルテの情報を活用した各種入学試験ごとの入学予定人数の調整について 引き続き検討する。

理学部の入学定員は全体としては適切であるので、募集定員を総合理学プログラムなど と調整することによってより質の高い入学者を受け入れる仕組みを実現する。

学科会議や理学部将来構想委員会において、推薦系入試の選抜基準や枠の検討、現状の 受験回数が適切であるかの検証、受験者の質を重視した受験戦略への転換の方策を探る。

なお、2014 年 12 月には推薦系入学予定者を対象に、事前スクーリングを学部で実施した。

## ≪7 工学部≫

退学者・原級者の割合が多い入試種別を抽出し、適正な募集定員や選抜方法を検討する。

教育の質を一層向上させ、それをアピールすることで志願者増を図る。指定校制推薦入 試の募集に関しての検討を開始する。

## ≪8 法学研究科≫

入学定員を削減し、履修モデルを策定する。そしてそれらを的確に広報する。トライアルコースについてもさらなる広報を行う。

# ≪9 経済学研究科≫

経済学研究科パンフレット《資料V-15》の学内外への配布、トライアルコースや入試説明会などを通じて、本研究科の教育体制や受け入れ体制などについて、引き続き丁寧に説明する。

## ≪9 経済学研究科≫

一般入試のほか、特別選考、外国人留学生入試、社会人特別入試の存在とその内容について広く周知されるよう、入試説明会などで情報提供に努める。特に特別選考については、その基準について、在学生などに浸透するよう努めるとともに、学部のカリキュラム改訂に伴い、その基準を見直す必要があるかどうか検討する。

博士前期課程の定員を10~15名、博士後期課程の入学定員を2名とし、リバランスを図るのが妥当であると考える。なお、こうした意見を2012年に本研究科から学長に提出している。また、外国人留学生や社会人に比べ、一般入試で受験する学生が少ない傾向にあるため、本学学部生を中心に、本研究科進学へ向けた情報発信を継続的に行う。

## ≪10 経営学研究科≫

今後は、中国を中心とした漢字圏からの留学生のみならず他のアジア諸国、アジア以外の国の留学生の受け入れも促進する。また、日本人学生、新卒学生のみならず社会人の受け入れを拡充し、英語による講義科目の増加、大学院生の海外留学の支援・拡充、中国を中心とした漢字圏からの留学生のみならず他のアジア諸国、アジア以外の国の留学生の受け入れなどに関する検討を始める。

外国人留学生については、中国系の学生のみならず、他のアジア諸国、欧米圏、南米、アフリカ等の多様な諸国の留学生を受け入れられるような体制を整備する。

日本人学生については、本学出身者のみならず、他大学出身者、社会人等の多様な経歴を持った学生を受け入れていく。

今後、外国人留学生を増やす我が国の施策に同調しながら、本研究科卒業生の就職実績等を潜在的受験生にアピールし、受験者層の拡大を図る。アジア圏向けには英語と中国語で、また中国向けには中国語で、ホームページの内容を充実させる。

演習担当教員を通じて学部学生に進学説明会に関する情報を周知徹底する。また、外国 人留学生、社会人志願者に対し、本研究科の入学から就職まで、魅力ある実態をアピール する。

#### ≪11 外国語学研究科≫

定員が充足しない状態の続いている欧米言語文化専攻博士前期課程については、専攻内に、来年度から、研究方法、日本文化発信、留学生受け入れの3側面で開かれた日本研究を目指す「国際日本文化研究」コースを新設する。その他、原因の分析と対策の検討を継続する。

# ≪12 人間科学研究科≫

修了生のその後の活躍状況を検証する組織的な方策を検討する。

留年生を出さないように、研究の過程を複数の教員が確認できる体制で実現し、研究プロセスが研究科教員に開示されるように運用している。また、今年度から研究奨励策として学会発表経費の補助制度も独自に設けたため、今後、その効果を検証する。

多様な解釈や各教員の持つ情報を時間かけて研究科委員会で議論し、イメージの共有を 図る。

## ≪13 理学研究科≫

学外からの受験・入学者を増やすためには、情報科学専攻が行っている特別選考を理学研究科全体で実施することを検討する。博士前期課程の留学生を増やすために、外国人留学生入試を、日本語だけでなく英語でも実施することを検討する。

博士後期課程の収容定員(3 専攻あわせて27名)は過大であると考えられるので、これを9名とし、その上で常に50%以上の充足率を達成できるよう、改善を試みる。

## ≪14 工学研究科≫

在籍学生数は下げ止まったようではあるが、大幅な回復はしていない。今後も継続して 各専攻、研究科委員会、博士後期課程専門委員会等で方策を検討する。

## ≪15 歴史民俗資料学研究科≫

留学生に対するアドミッション・ポリシーを中国語などで作成する。

日本語能力が不足している入学生もおり、2014年度から博士前期課程は日本語能力試験 N2以上、博士後期課程はN1以上の日本語能力を申請要件とした。

博士前期課程の一般入学者の増加を目指す。博士後期課程については、標準修業年限を 越えて在籍する大学院生が多いので、まず、博士後期課程の収容定員増を申請する。さら に、従来3年間で学位論文を提出して修了する学生が少なかったので、指導体制を強化し、 3年間で学位の取得ができるようにする。

## ≪16 法務研究科≫

志願者数の急減を受け、さらなる定員の見直しを行い、2015 年度より入学定員を 16 名とし、また入学試験制度も改革し、定員の確保を目指している。

今後入学試験の評価と入学後の成績、さらに司法試験の結果との相関関係の検討・検証 を行う体制を整えるよう検討を開始した。